

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（7年度）

住 所 〒503-0888
岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地
事業者名 一般社団法人養老線管理機構
代表者名 代表理事 豊田 富士人

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄 道駅	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況
西大垣駅	バリアフリー対応のスロープを新設する	実施した

② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 （計画対象期間及び事業の主な内容）	前年度の実施状況

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

--

(3) 報告書の公表方法

養老線地域公共交通再生協議会にて管理しているサイト「養老線ポータル」に掲載

(4) その他

--

(令和7年度)

住所
岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地
事業者
一般社団法人養老線管理機構
代表者
代表理事 豊田富士人

I. 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況(鉄道駅ごとに記入)

(令和8年3月31日現在)

鉄道事業者名	共用駅	鉄 道 駅 の 称	路 線 名	所在都道府県 市町村	一日当たりの利用者数	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準適合の有無	段差への対応	プラットフォームの数	階段が解消されているプラットフォームの数	エレベーターの設置数	エスカレーターの設置数	その他の機械の設置数	傾斜路の数	のりばの設置数	視覚誘導ブロックの有無	案内の有無	設備の設置の有無	障害者対応型の設置の有無	障害者対応型の改札口の設置の有無	障害者対応型の券売機の設置の有無	車いす利用者の乗降が可能なプラットフォームの数	転落防止のための設備の有無		
養老線管理機構	桑名	駅	養老、関西本、近鉄名古屋線	線	三重県 桑名市 東方	3,559 人				○	1	1	2 (2)	基	基	基	1 (1)	箇所	○		×	○	○	2	○
	播磨	駅	養老	線	三重県 桑名市 播磨	429 人	○			○	1	1		基	基	基	1 (1)	箇所	○		—	—	—	1	
	下深谷	駅	養老	線	三重県 桑名市 下深谷	857 人					1			基	基	基	1	箇所			×	○	×	1	
	下野代	駅	養老	線	三重県 桑名市 多度町	302 人	○				1			基	基	基	1	箇所			—	—	—	1	
	多度	駅	養老	線	三重県 桑名市 多度町	1,209 人					2	1		基	基	基	2	箇所			×	○	×	2	
	美濃松山	駅	養老	線	岐阜県 海津市 南濃町	798 人	○				2			基	基	基	2	箇所			—	—	—	2	
	石津	駅	養老	線	岐阜県 海津市 南濃町	438 人	○				1			基	基	基	1	箇所			×	○	×	1	
	美濃山崎	駅	養老	線	岐阜県 海津市 南濃町	127 人	○				2			基	基	基	4	箇所			—	—	—	2	
	駒野	駅	養老	線	岐阜県 海津市 南濃町	1,042 人					3	1		基	基	基	2	箇所			×	○	×	3	
	美濃津屋	駅	養老	線	岐阜県 海津市 南濃町	288 人	○				2	1		基	基	基	2	箇所			—	—	—	2	
	養老	駅	養老	線	岐阜県 養老郡 養老町	354 人					3	1		基	基	基	2	箇所			×	○	×	3	
	美濃高田	駅	養老	線	岐阜県 養老郡 養老町	748 人	○				2	1		基	基	基	2	箇所			×	○	×	2	
	烏江	駅	養老	線	岐阜県 養老郡 養老町	905 人	○				1			基	基	基	1	箇所			×	—	—	1	
	大外羽	駅	養老	線	岐阜県 大垣市 西大外羽	863 人	○				1			基	基	基	1	箇所			—	—	—	1	
	友江	駅	養老	線	岐阜県 大垣市 友江	443 人	○				2			基	基	基	3	箇所			—	—	—	2	
	美濃青柳	駅	養老	線	岐阜県 大垣市 青柳町	648 人	○				1			基	基	基	1	箇所			—	—	—	1	
	西大垣	駅	養老	線	岐阜県 大垣市 木戸町	500 人				○	2			基	基	基	2	箇所			×	○	×	2	
	大垣	駅	養老	線	岐阜県 大垣市 高屋町	9,153 人				○	1	1		基	基	基		箇所	○		×	○	×	1	○
	室	駅	養老	線	岐阜県 大垣市 室本町	600 人	○				1			基	基	基	1	箇所			—	—	—	1	
	北大垣	駅	養老	線	岐阜県 大垣市 笠木町	497 人	○			○	1	1		基	基	基	1 (1)	箇所	○		—	—	—	1	
	東赤坂	駅	養老	線	岐阜県 安八郡 神戸町	382 人	○			○	2	2		基	基	基	2 (2)	箇所	○		—	—	—	2	○
	広神戸	駅	養老	線	岐阜県 安八郡 神戸町	1,068 人					1			基	基	基	1	箇所			—	○	×	1	
	北神戸	駅	養老	線	岐阜県 安八郡 神戸町	526 人					1			基	基	基	1	箇所			—	—	—	1	
	池野	駅	養老	線	岐阜県 揖斐郡 池田町	930 人					2	1		基	基	基	2 (1)	箇所			—	○	×	2	
	北池野	駅	養老	線	岐阜県 揖斐郡 池田町	441 人					1			基	基	基	1	箇所			×	○	×	1	
	美濃本郷	駅	養老	線	岐阜県 揖斐郡 池田町	435 人					1			基	基	基	1	箇所	○		—	—	—	1	
	揖斐	駅	養老	線	岐阜県 揖斐郡 揖斐川町	1,423 人					1			基	基	基	1	箇所			—	○	×	1	

利用文字判定	
○	0
×	0
—	0
▲	0

I. 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況

I. 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況				「障害者対応型便所の設置の有無」に係る補足				「転落防止のための設備設置の有無」に係る補足			
鉄道事業者名	共用駅	鉄道の名称	路線名	便所が設置されている駅	「障害者対応型便所の設置の有無」に係る補足			「転落防止のための設備設置の有無」に係る補足			
				○△：便所が設置されている駅で隣接施設等に常時利用可能な障害者対応便所が設置されている場合	オストメイト対応の水洗面以外は移動等円滑化基準に適合している便所が設置されている駅	移動等円滑化基準に適合していないが、高齢者、身体障害者等の利用に配慮した便所の設置の有無	ホームドア、可動式ホーム柵、点状ブロック等の設置の有無（移動等円滑化基準第20条第6、7号に適合するもの）	ホームドア、可動式ホーム柵、点状ブロック等の設置の有無（移動等円滑化基準第20条第6、7号に適合しないもの）	線路側以外の端部における旅客の転落を防止するための柵の設置されている駅（移動等円滑化基準第8号に適合するもの）		
					移動等円滑化基準に適合していないが、障害者等に配慮したトイレがある場合、3つからどれか1つに○						
						オストメイト対応の水洗面以外は移動等円滑化基準に適合している便所が設置されている駅	移動等円滑化基準に適合していないが、高齢者、身体障害者等の利用に配慮した便所の設置の有無	ホームドア、可動式ホーム柵、点状ブロック等の設置の有無（移動等円滑化基準第20条第6、7号に適合するもの）	ホームドア、可動式ホーム柵、点状ブロック等の設置の有無（移動等円滑化基準第20条第6、7号に適合しないもの）	線路側以外の端部における旅客の転落を防止するための柵の設置されている駅（移動等円滑化基準第8号に適合するもの）	
						○ホームドアがある番線 ○可動橋がある番線 △内方線付点状ブロック（JIS適合のもの）がある番線（可動橋等がない番線に限る） ●固定式ホーム柵が設置されている場合（各開口部の全幅に渡って、内方線付点状ブロックを敷設した場合に限る） ▲点状ブロックが敷設されている場合（島式ホームにおいて、向かい合う内方線付点状ブロック間士の間隔が一定以上とれない箇所に限る。） ×基準に適合しない番線				ホーム線状ブロック形成点状ブロックが設置されている駅 ○プラットホーム全長において、ホーム端部を警告する点状ブロックにホーム内側を示す線状突起が設けられている	線路側以外の端部における旅客の転落を防止するための柵の設置されている駅（移動等円滑化基準第8号に適合するもの）
養老線管理	桑名	養老、関西西、近鉄名古屋	線	○△			○	○△			○
養老線管理	播磨	養老	線					×	□	△	○
養老線管理	下深谷	養老	線	○				×	□	△	○
養老線管理	下野代	養老	線					×	□	△	○
養老線管理	多度	養老	線	○				×	□	△	○
養老線管理	美濃松山	養老	線					×	□	△	○
養老線管理	石津	養老	線	○				×	□	△	○
養老線管理	美濃山崎	養老	線					×	□	△	○
養老線管理	駒野	養老	線	○				×	□	△	○
養老線管理	美濃津屋	養老	線					×	□	△	○
養老線管理	養老	養老	線	○				×	□	△	○
養老線管理	美濃高田	養老	線	○				×	□	△	○
養老線管理	烏江	養老	線	○				×	□	△	○
養老線管理	大外羽	養老	線					×	□	△	○
養老線管理	友江	養老	線					×	□	△	○
養老線管理	美濃青柳	養老	線					×	□	△	○
養老線管理	西大垣	養老	線	○				×	□	△	○
養老線管理	大垣	養老	線	○				○△			○
養老線管理	室	養老	線					×	□	△	○
養老線管理	北大垣	養老	線					×	□	△	○
養老線管理	東赤坂	養老	線					△			○
養老線管理	広神戸	養老	線					×	□	△	○
養老線管理	北神戸	養老	線					×	□	△	○
養老線管理	池野	養老	線					×	□	△	○
養老線管理	北池野	養老	線	○				×	□	△	○
養老線管理	美濃本郷	養老	線					×	□	△	○
養老線管理	揖斐	養老	線					×	□	△	○

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

(7年度)

住 所 〒503-0888
岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地
事業者名 一般社団法人養老線管理機構
代表者名 代表理事 豊田 富士人

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 5 の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第 6 条の 2 で定める要件に関する事項

(1) 過去 3 年度における 1 日当たりの平均利用者数が 3 万人以上の鉄道駅を設置又は管理している。	
(2) 過去 3 年度における 1 日当たりの平均利用者数が3000人以上 3 万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○